



渡邊 直樹 議員

○水道事業と水道料金について

一般質問

議員

料金複雑さ解消については

町長 定住自立圏の視点も含め協議していきたい

議員

水道料金の見直し検討は、今年度となっている。水道・下水道運営審議会へ諮問していたが、どのような答申を受けたのか。

町長

家事用については、料金改定を行わなくても経営維持は可能であり、今後、人口減少等による料金収入の落ち込みが、想像以上になる場合は都度検討が必要であります。

業務用については、公平な料金のあり方について検討を行っておりますが、業種等による使用状況に大きな差があるため結論には至らず、継続課題としました。

工業用については、原水から浄水への変更で、現行料金体系で大幅な負担増を求めた場合、利用を控える判断も予想されることから、新たに超過料金設定が必要であり、超過措置を設けることが望ま



いとされたところですよ。

議員

水道事業は、企業会計というのですが、老朽化する施設や管の更新事業について、道路整備や保全と同様に、社会インフラ的な要素が強いと思うがどうか。

町長

基本的に、水道事業は法適に進め、安定維持に必要な投資については、少しでも補助制度や過疎債対象とすることで、利用者の負担を最小限に抑えたい考えです。

議員

課題とされていた業務用の料金設定については。

町長

業種等で利用状況に幅があることから、変更により負担が増える利用者の想定もあり、慎重な検討が必要と考えます。

議員

業務用の料金設定だけが、割高である要因については。

建設課長補佐

使用水量に応じて超過料金設定がないことは把握していますが、他市町村でも業務用が家事用より高い傾向にあります。

議員

業務用の設定がない市町村もある。

工業用切り替えで収支の増を見込む料金改定であり、課題解決の切り口を盛り込んでほしかった。

今後の検討については。

建設課長補佐

家事用より業務用が高い設定については、家事用に公衆衛生上の観点も含まれます。

業務用の設定により、家事用が上がることは避けたく、

口径別料金も含め、基本料金と超過料金の調整について、審議会に諮っていききたいと思



議員

課題とされていた本町の水道料金が近隣市町に比べて複雑である見直しについては。

町長

工業用料金の改定案で、これまで使用水量に複数の基本料金が設定されていましたが、単一としました。

該当事業所から確認しやすい内容になったものと考えています。

議員

複雑さ解消の意味では、家事用と業務用の統合も夢のある話だと思う。

水道事業は、施設整備や老朽化での更新が避けられない反面、計画的に随時、適時の対応が可能と考える。今後も、課題の解決に取り組んでいきたい。

町長

課題は、少しずつ改善されていると思います。会計も、町から繰り出せばいいとはならず、全体を見ながら定住自立圏の中での視点も含め、審議会と引き続き協議していきたいと考えています。

山田 英孝 議員

○避難行動要支援者の避難行動支援について



議員

要支援者名簿の策定状況は

町長

対象者の同意確認後進める



議員

災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援に関わる自主防災組織の役割は重要であるが、設置状況について伺いたい。

町長

自主防災組織の設置状況は、平成19年度、20年度で3組織、平成27年度から29年度にかけて11組織が増え、現在は14組織となり、戸数カバー率は56%になっています。

議員

近年の豪雨災害を想定した場合、河川の浸水区域や土砂災害区域を抱えている地域を、優先的に組織化するための町の後押しが必要ではないか。

町長

自主防災組織は「共助」であり、いざ災害が起こったときにすぐ行動に移せる態勢が

議員

要支援者の対象者数など現在の取り組み状況について伺いたい。

防災危機管理室長

対象予定者は69人で、このうち39人から登載希望があり、3人は必要ないとの回答です。残りの27人は、早期に町で確認し、進めていきます。

議員

本年5月の災害対策基本法の改正で、個別避難計画の策定は市町村の努力義務となったが、策定に向けた考え方に

防災危機管理室長

現在、自治会連合会と協議中で、できるだけ早く名簿を提供し、地域の方と一緒に計画策定を予定しています。個別計画は、避難支援の必要ない理由、かかりつけ病院、避難経路、避難支援者などを記載することになります。

議員

計画策定にあたっては、ケアマネジャーや障がい者事業所の相談員が本人の状況を把

握して信頼関係もあることから、こうした福祉関係者も含めること、また、モデル地区を設定して先行事例を作りながら進めていくことを提案したい。

また、地域の中に防災リーダーとなる方を養成していくため、北海道地域防災マスターや防災士の資格取得するための支援の考えを伺いたい。

また、地域の中に防災リーダーとなる方を養成していくため、北海道地域防災マスターや防災士の資格取得するための支援の考えを伺いたい。

また、地域の中に防災リーダーとなる方を養成していくため、北海道地域防災マスターや防災士の資格取得するための支援の考えを伺いたい。

また、地域の中に防災リーダーとなる方を養成していくため、北海道地域防災マスターや防災士の資格取得するための支援の考えを伺いたい。

町長



北海道地域防災マスターは、北海道が認定している制度で、平成29年に津別町で研修会を開催したこともあり、24人が認定されています。防災士は、NPO法人日本防災士機構が認証している制度で、受験講座、受験料で6万円前後の費用がかかります。こうした費用は、例えば「人づくり・まちづくり活動支援事業補助金」の活用も考えられます。また、本町で防災士の受験講座が開催できないか検討をしてみます。



議員

今以上に公的な二酸化炭素排出量削減を進めてもらいたい

町長

排出ゼロ宣言をしよつと考えている

議員

津別町では、平成20年に「津別町地球温暖化対策実行計画」を策定しており、目標以上の温室効果ガスの削減を達成している。

その要因の一つとして「津別町バイオマスタウン構想」の推進があげられるが、今後の計画の考え方と取り組みの方向性について伺いたい。

町長

「津別町地球温暖化対策実行計画」は、公共部門の事務事業を対象とする計画であり、5年を一区切りとして進めています。平成18年を基準年とし、6%の削減目標を設定しました。その結果、第2期の終了年である平成29年度末で、44・7%の大幅な削減を実現しており、今年度は、第3期が終了する年度となっております。そこで、環境に関する各分野の計画等を有機的

議員

に結び付け、平成26年3月に策定した「津別町環境基本計画」に関連させながら、さらなる削減を進めるため第4期の計画を策定する考えです。

バイオマスセンター及びキノス（木材工芸館）のボイラーに関して、金銭的に当初の予算よりも膨らんでいるかと思うが、進捗状況はどうなっているのか。

産業振興課長



本年度、木質バイオマスセンターと木材工芸館木質バイオマスボイラー導入事業に対し、実施設計業務を発注しています。概算事業費が出ており、バイオマスセンターにつ

いては、5億914万6千円、木材工芸館の木質バイオマスボイラー導入事業については、8904万5千円となっております。また、事業の中間報告となっておりますので、今後、精度を高めていきたいと考えています。

議員

今の説明を踏まえ、町民に対して事業内容等を説明する時は、紙等による媒体ではなく、住民参加型の説明会の方が良いのではないかと。

町長

説明会に関しては、この問題に限らず、さまざまな形で直接対話ができるように進めてきています。

今後の予定としては、森林バイオマス利用推進協議会を2月2日に開催する予定と聞いています。また、報告会については、2月の下旬ないし3月の月上旬に報告をする予定と協議会から聞いていますので、そこでまた住民の方々に周知をし、多くの方々に参加していただければと思っております。

議員

現在、全国で492自治体が二酸化炭素排出実質ゼロを表明している。

津別町は取り組みも早く、結果も残している。地域内エコシステム等の取り組みを進め、今以上に公的な二酸化炭素排出量削減を進めてもらいたい。

町長

今、国では2050年までに二酸化炭素をゼロにする方針が出ています。

津別町も宣言をしようと考えており、環境省は2030年までに、二酸化炭素ゼロの目標を定め、全国に先行する地域を求めていますので、そこにも応募していきたいと考えています。





佐藤 久哉 議員
○移住定住対策について

一般質問

議員

移住相談会の戦略を見直してはどうか

町長

現場と意見交換しながら改善したい

議員

津別町では道外の大都市で行われる移住相談会に参加してきているが、参加者に対してどのような形でアプローチしているのか伺いたい。

町長

令和元年度に東京と大阪でそれぞれ開催された移住相談会に、本町の移住・定住サポートデスクの窓口である北海道つべつまちづくり株式会社とともに参加しています。令和2年度、令和3年度については、コロナ禍により参加していません。

議員

移住定住の相談会のブースに来てくれた方は、移住に対して本気度が高く、津別町に関心を持っており、お話し暮らしに来ていただける可能性が高い方だと考える。この方たちに、お話し暮らしクーポン



ン券を渡す優遇制度を試みてはどうか。

二つ目に、お話し暮らしに来た方に対して、先に移住している方との交流の場、サロンなどを津別へ来た方のツアーの中に組み込んでいくことを考えてもいいのではないかと。お話し暮らしに来た方をリサーチし、移住相談会に対する戦略を考えてみてはどうか。

町長

クーポン等を使うのも一つの手かと思えます。今、実際に行っていることをもう少し改良したほうがいい部分は、現場で対応している方と意見交換しながら、改善したいと考えています。

議員

津別町へ転入してくる方に対して、家を借りる際の家賃に対し住宅手当等で補填される額を除いて、3年から5年間程度の半額助成を考えてはどうか。

町長

ご提案の家賃助成は幾つかの自治体でも取り組まれていますが、本町の支援制度も決して引けを取るものではありません。今後、転入転出時のアンケートの内容、移住相談会での相談内容、これまでに移住された方の意見なども参考に、財源の議論も含めて改善を図っていきたいと考えています。

議員

現在の津別町新ふるさと定住促進条例は、令和4年3月までの時限条例となっている。継続すべき条例だと考えるが、見直しも必要かと思う。現行の条例においては、家を新築する際の必須要件が満たされた場合、奨励金60万円となっており、加算要件に該当する場合、さらに上乗せされる形で最高220万円が支給され

るようになっていて。

しかし、加算要件が該当しない場合は魅力的な額とは言えない。近年、建築資材の値上がりや人件費の高騰により、家の建設費も上がっている。そこで、必須要件を増額し全体の金額を上げ、条例自体の魅力アップを図ってはどうか。

町長

津別町新ふるさと定住促進条例の見直しについて、本来は、今議会に改正案を上げすべきところですが、機を逸してしま大変心苦しく思っています。この条例は、移住定住対策の一つとして欠かせないものであり、これまで見直し時期のたびに所管の委員会で協議を行ってきました。

現在、担当課にて検討を進めています。その内容は3月定例会前の所管の委員会で協議させていただき、条例改正案を提出させていただく予定です。なお、現段階においては、今後の財政状況もかんがみ、上限である220万円は変えず、実態にあった加算要件の見直しを行いたいと考えています。

小林 教行 議員

○まちづくり会社について
○児童・生徒の視力について



議員

町民とともに
まちづくりを

町長
意見交換しながら
支援していく

議員

北海道つべつまちづくり株式会社は、町と町民からの出資金を資本として、2019年3月に設立され、町の未来を町民とともに作っていく会社であると期待されていた。

しかし、統括マネージャーの退任から人事が定まらず、コロナの影響を受けた事業もあり、まちづくり会社本来の役割を果たせていない。

そこで、一、ふるさと納税業務について、二、飲食事業について、現状・課題・今後の展望について伺いたい。

町長

ふるさと納税事業は、本年度は1億円を目標としていますが、返礼品の中核である農産物に天候等の影響を受けるところから、目標達成はかなり厳しい状況です。

チーズ工房は、再開に向け地域おこし協力隊の内定を出

しましたが、家庭の事情により辞退されたので再募集を行っている。レストラン部門は、料理人が見つからないのが実情であり、まちづくり会社と協議を行っていますが、具体化には至っていません。

議員

ふるさと納税は、さまざまな自治体が競っている。あるものの中で戦っていくしかないが、その中で目立つために名前も重要である。「よくねたいも」のような商品名を学生や一般の方に公募で呼びかけてみてはどうか。

町長

面白いアイデアだと思います。機会をみて、高大連携などで考えてもらえないか、伝えてみたいと思います。

議員

チーズ工房の早い再開を望む。どの事業にも共通するのは社員が町民に顔を売ることである。町民とともに楽しむながら、まちづくりに携わっていくことが、まちづくり会社のあるべき姿ではないか。

町長

町民の方に心配をかけているところが沢山ありますが、まちづくり会社に精力的に動いていただき、改善できるように意見交換しながら支援していきます。

議員

児童・生徒の
視力の現状は

教育長

全国平均と比べ低い

議員

GIGAスクール構想により、1人1台の端末環境下での学びが始まり、子どもたちの学習意欲を高めるため、さまざまな取り組みがされている。しかし、目を酷使することにより児童・生徒の視力の低下が懸念される。そこで、視力低下による弊害についてどのように考えているか、どのような対策がとれるか伺いたい。

教育長

本年度の裸眼視力1.0未満の児童の割合は49.7%、生徒の割合は73.9%と全国平均

と比べても視力の低い傾向にあります。

幼少期にめがねを使用することは、日常生活に制限が生じ、理解力や姿勢が悪くなるなどの影響が生じます。

健康や体力等、家庭教育の根幹に関わることについて、ご家庭には協働をお願いしたいと思っています。

議員

各家庭で話し合いやルールを設け、子どもたちの目の健康に留意されるよう伝えていきたい。

教育長

学校のICT化をきっかけに一層目が悪くならないよう取り組みます。

今後、学校、教育委員会、PTAと、知恵を出しあって、子どもたちの健康を守りたいと考えています。



巴 光政 議員

○福祉灯油等購入費助成事業の助成額引き上げと助成対象世帯の拡大について



議員

助成額を1万5千円とし

生活保護世帯にも支給を

町長

助成額は1万円、生保世帯にも拡大する

議員

冬場の暮らしに欠かせない灯油の価格高騰が収まらず、11月15日時点で、町内の10当たりの単価が115円と前年と比較して、3割も高い水準である。

津別町は、寒さも一段と厳しく石油類の価格高騰は、生活に深刻な影響を与えている。そこで、次の点について伺いたい。

- ①福祉灯油の助成事業の趣旨、目的について。
- ②福祉灯油の助成対象となる基準単価は何円か。
- ③助成額1世帯当たり5千円引き上げて1万5千円とする。
- ④助成対象世帯に生活保護世帯を加える。

町長

福祉灯油助成事業の趣旨・目的について、灯油高騰の影響が深刻な低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に灯油購入費の一部を助成することで、世帯の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、平成19年度に初めて実施し、その後、都合7年実施しています。

福祉灯油の助成対象となる基準単価については、毎年11月1日を基準とし、価格高騰の目安として、1090円以上になった場合に助成を行うとしています。

助成額の引き上げについては、今年度は11月1日の基準日において、110円と高騰が続いていたため、助成額の見直しを行いました。管内市町村の状況を参考までに確認したところ、1万円の支給が多い状況に変わりはなく、生活保護基準の冬期加算や公務員などの寒冷地手当の見直しなどもなかったことから、これまでと同様に1万円としました。

助成対象世帯に生活保護世帯を加えることについて、生活保護世帯は、10月から4月まで冬季加算が支給されます。非課税であっても冬季加算のない年金受給世帯のことも考慮し、これまで対象世帯から除いていましたが、近隣市町の状況を確認したところ、今年度は、約半数の町が生活保護世帯を対象世帯に加えていました。12月3日に開催の産業福祉常任委員会での議論も踏まえ、今年度より生活保護世帯を対象とし、現在、準備を進めているところです。

議員

3割も高い水準にあるが、昨年の同日と比較して30円高である。一般的な小型ファンヒーターを1日12時間使用し、6カ月間で5250円の消費になる。差額金額で1万5750円となり、このことから見ても5千円の追加が必要と考えるが。

町長

冬季加算がある生活保護世帯は認めないという中に、公助の一環として、しっかりと国のほうで対応すべきではないか、ということが根底にあったと認識していましたが、今年度から対象に加える準備を進めています。

議員

生活保護世帯は冬季加算があるため、対象から除外すると伝えられていたが、答弁の中で、生活保護世帯も含めるという回答があったので、よろしくお願ひしたい。

町長

福祉灯油は、平成19年から始まり、灯油の高騰が続いて灯油券を発行し、段階的な所得制限で券を配布しました。煩雑で手続きが面倒だとい



篠原 眞稚子 議員

○関係人口について
○新型コロナウイルス感染症対策について



議員

関係人口に対する施策について

町長 より多くの方たちとの
ネットワークを構築



議員

人口減少や高齢化により、さまざまな課題が顕在化しています。

この課題に対し、総務省では、移住してきた定住人口や観光にきた交流人口ではなく、地域と多様に関わる関係人口の人々に着目しています。地域外からの交流の入り口を増やすための取り組みについて伺います。

町長

地方創生のキーワードとして、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも使われている言葉です。

津別町では、地方創生の取り組みで、船橋市や筑波大学との人的交流、また、北海道大学課外活動団体HALCCとの高大連携事業や本州の建築関係者との「道東エリアリノベーション事業」など、これまでのネットワークを活用

しながら高校生や町民とともにまちづくりを進めています。

議員

関係人口に対する取り組みを強化すべきと思いますが、どのように考えますか。

町長

津別町と関係する方たちを洗い出し、幅を広げてより多くの方たちと、さらなるネットワークが構築できるように進めていく考えです。

議員

関係人口から定住への取り組みについて伺います。

町長

津別町に関心がなかった人に、ふるさと納税などで関りをもっていただき、観光などで訪問や交流をし、2地域居住などを通して、定住につながっていく過程が必要と考えています。

議員

3回目のワクチン接種について

町長 国の指針に基づき実施する



議員

感染症の専門家からは「重症者の激減はワクチン接種による重症化予防の効果が大きく、2回目接種後に感染するブレイクスルー感染も軽症に済んでいる」と言われています。

しかし、海外の研究では、時間の経過とともに感染予防などの効果が低下すると報告されています。

政府は、2回目が完了した全ての希望者に3回目の追加接種を決定しました。本町における進め方について伺います。

町長

国の指針に基づき、3回目の接種は18歳以上の2回目接種後、原則8カ月を経過した方を対象に1月末ごろから医療従事者、施設入所者等へ、その後、順次一般高齢者の方々に、64歳以下の方々へと進め

ていく予定です。

議員

ワクチン接種証明書の発行について、どう考えますか。

保健福祉課長

津別町独自の証明書を発行する考えはなく、必ず皆さんが持っているわけではないので、3回目接種とあわせて、お知らせしていきたいと考えています。

議員

ウイズコロナ社会におけるの施策について伺います。

町長

現在、緊急事態宣言も解消され、感染者の発生状況も落ち着いてきた状況下であり、福祉における施設、事業もほぼ通常どおりに戻ってきていますので、特別な施策は考えていません。